

神奈川県本部会員 各位

平成29年11月15日(水)開催

神奈川会場

宅建業法第31条に
対応した研修です

全日ステップアップトレーニング（賃貸基礎編）のご案内 （旧名称：初任従業者教育研修）

当協会では平成27年4月、宅地建物取引業法の改正（※）に対応するため、「全日ステップアップトレーニング」を実施しております。

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

このたび、大変ご好評をいただいている「全日ステップアップトレーニング」について、多くのご要望を頂き、賃貸基礎編を実施することとなりました。本研修では、借地借家法と不動産賃貸借契約書の関係、取引の流れ、原状回復のガイドライン、入居中・更新事・退去時のトラブル等、賃貸契約の業務に必要な知識を網羅する内容になっておりますので、従業者教育の一環としてぜひご活用ください。

なお、右記の講義を全て受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。

※宅地建物取引業法第31条の2では、「宅地建物取引業者が従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」と規定されております。

【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県本部 事務局：高田
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階
TEL 045-324-2001 / FAX 045-324-2006



1. 講義内容（1日集中方式）

- ① 借地借家法と不動産賃貸借契約書の基礎知識
- ② 入居中、更新、退去時のトラブル事例

2. 開催日時 平成29年11月15日(水) 9時30分から16時10分まで

3. 開催場所 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階 神奈川県本部 研修室

4. 受講料 一般7,500円 → 会員特別価格3,000円(教材費含)

5. 申込方法

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に記入のうえFAX送信下さい。
- ② 受信後、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送付します。
- ③ 「申込受付票・振込案内書」が届いた後、1週間以内に所定の振込先に受講料をお支払下さい。
- ④ 支払確認後、「受講票」をFAXにて送付します。

6. 留意事項

※振込手数料は受講者負担となります。お振込名義は、「法人名(商号)」として下さい。

※教材発注の都合上、いかなる場合でもキャンセル時の受講料払戻しはできません。

※1社より複数名が受講される場合、まとめてのお支払も可能です。

7. 申込締切日 平成29年11月7日(火) ※但し、定員50名に達し次第締め切ります。

全日ステップアップトレーニング申込書 FAX: 045-324-2006

所属地方本部	神奈川県本部	フリガナ 受講者氏名	
商号			
免許番号	神奈川県知事 ・ 国土交通大臣 () 号		
TEL		FAX	